

ショートステイ喜寿苑清須 料金表

事業所名	事業者番号
ショートステイ喜寿苑清須	2372005138

【介護保険サービス】

令和5年5月1日～

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	523単位/日	649単位/日	696単位/日	764単位/日	838単位/日	908単位/日	976単位/日
介護職員処遇改善加算	合計単位×8.3%						
特定介護職員処遇改善加算Ⅱ	合計単位×2.3%						
介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位×1.6%						
介護保険自己負担分(1割)	596円	740円	781円	871円	956円	1,036円	1,113円
介護保険自己負担分(2割)	1,192円	1,480円	1,562円	1,742円	1,912円	2,072円	2,226円
介護保険自己負担分(3割)	1,788円	2,220円	2,343円	2,613円	2,868円	3,108円	3,339円

※豊橋市は7級地に該当している為、単位数に10.17円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は【介護保険負担割合証】に示されている介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	介護保険負担限度額 認定証なし
居住費	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
一日負担額	1,120円	1,420円	2,310円	2,610円	3,451円

※介護保険負担限度額認定証により負担軽減が受けれます。介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口
に申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける事が必要です

第一段階 (本人及び世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者)

第二段階 (本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人)

第三段階① (本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円～120万円以下の人)

第三段階② (本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える人)

※食費内訳(朝食335円、昼食630円、夕食480円)

【一日あたり負担目安】

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	負担限度額認定 証なし(1割)	負担限度額認定 証なし(2割)	負担限度額認定 証なし(3割)
要支援1	1,716円	2,016円	2,906円	3,206円	4,047円	4,643円	5,239円
要支援2	1,860円	2,160円	3,050円	3,350円	4,191円	4,931円	5,671円
要介護1	1,901円	2,201円	3,091円	3,391円	4,232円	5,013円	5,794円
要介護2	1,991円	2,291円	3,181円	3,481円	4,322円	5,193円	6,064円
要介護3	2,076円	2,376円	3,266円	3,566円	4,407円	5,363円	6,319円
要介護4	2,156円	2,456円	3,346円	3,646円	4,487円	5,523円	6,559円
要介護5	2,233円	2,533円	3,423円	3,723円	4,564円	5,677円	6,790円

※上記金額は、一日あたりの目安を示したものです。小数点以下の端数処理の関係で、差額が生じる場合があります。

【その他費用】

その他	・送迎加算	片道につき184単位
	・緊急短期入所入加算	1回90単位(1か月のご利用日数を3で除した数分)
	・療養食加算:	1回8単位(医師より治療食指示があった場合)
※該当する項目について日数分が加算されます。		
実費となるサービス: 理髪サービス:1回1,500円～2,500円、おやつ代:一日100円、レク材料費、事業実施区域外の送迎費 など		